

東郷町自治基本条例に関するアンケート（案）

【問1】あなたの年齢をお答えください。

10歳代・20歳代・30歳代・40歳代・50歳代・60歳代・70歳以上

【問2】あなたの居住状況等を教えてください。

- 1 町内に住所を有している
- 2 町内に通勤している（町内に住所なし）
- 3 町内に通学している（町内に住所なし）
- 4 その他

【問3】あなたは日頃、町政に関する情報をどのような媒体から得ていますか。（複数回答）

- 1 町の広報誌「広報とうごう」
- 2 町のホームページ
- 3 町が配布するパンフレットやチラシ
- 4 SNS（Instagram、LINE 等）
- 5 地区の回覧板
- 6 その他【自由記述】

【問4】あなたが得ている情報は、町の事業（イベントや講座など）や施策（計画や条例など）を知る上で十分なものですか。

- 1 十分である
- 2 おおむね十分である
- 3 やや不足している
- 4 不足している
- 5 どちらとも言えない

【問4-1】

問4で「3 やや不足している」「4 不足している」と回答した方にお尋ねします。

不足している情報はどのようなものですか。【自由記述】

【問5】平成26年1月1日に施行された「東郷町自治基本条例」（以下「自治基本条例」という。）を知っていますか。

- 1 知っている
- 2 知らない

【問5-1】問5で「1 知っている」と回答した方にお尋ねします。

「自治基本条例」をどの程度知っていますか。

- 1 条例の内容をよく知っている
- 2 条例を読んだことがある
- 3 条例を読んだことはないが、名前を聞いたことがある

【問6】「自治基本条例」には次のような項目があります。あなたはどの項目に関心がありますか。【複数回答】

- 1 町民の権利
- 2 町民の責務
- 3 事業者の責務
- 4 議会の責務
- 5 町長の責務
- 6 町民参画及び協働
- 7 地域活動及び町民活動
- 8 情報公開及び個人情報保護
- 9 町政運営
- 10 危機管理
- 11 広域連携
- 12 住民投票
- 13 検証および見直し

【問7】「自治基本条例」は2つのこと（情報共有と町民参画）がポイントとされていますが、この内、町民参画についてお尋ねします。

町では町民の皆さまのご意見を取り入れるため、次のような町民参画の方法を実施しています。

これらに参加したことがありますか。【複数回答】

- 1 各種説明会
- 2 パブリックコメント
- 3 各種審議会等の委員
- 4 各種アンケート（今回のアンケートは含まない）
- 5 ホームページ等の「問い合わせ」
- 6 タウンミーティング
- 7 まちの出前講座
- 8 いずれも参加したことがない

【問7-1】問7で1～7のいずれかに参加したことがあると回答した方にお尋ねします。
参加した主な理由は、どのようなものですか。【複数回答】

- 1 もっと住みよいまちにするため
- 2 個人的に関心のあるテーマであったため
- 3 自分の暮らしに関係するテーマであったため
- 4 無作為抽出で対象に選ばれたため
- 5 自分の経験や知識を生かすため
- 6 その他【自由記述】

【問7-2】問7で「8 いずれも参加したことがない」と回答した方にお尋ねします。
その理由を教えてください。【複数回答】

- 1 実施していたことを知らなかった
- 2 参加する時間がなかった
- 3 自分にとって興味のあるテーマではなかった
- 4 負担（精神的・肉体的）がかかる
- 5 町の取組がよく分からない・難しい
- 6 町の取組に興味・関心がない
- 7 参加しても意見が事業などに反映されるとは思わないから
- 8 その他【自由記述】

【問8】「自治基本条例」が施行されて今年で10年目となります。「自治基本条例」の目的は、「町民が主役の自治の実現を図ること」です。「自治基本条例」について、ご意見がありましたら自由にご記入ください。（例：自治基本条例のあり方や内容について見直してほしいことや、取り組んで欲しいこと等）【自由記述】

- 1 意見を記入する
- 2 特に意見はない（アンケートは終了です）